

# 第7期 東久留米市市民環境会議

## 活動報告書

令和3年7月31日

第7期 東久留米市市民環境会議



## 目次

I	はじめに	1
II	水とみどりグループ報告	2
III	エコなくらしグループ報告	8
IV	みんなでワークグループ報告	15
V	まとめ	20
VI	第8期への引継ぎ事項	22
VII	資料	
1	委員名簿	23
2	会議開催実績	24
3	東久留米市市民環境会議設置要綱	28
4	東久留米市市民環境会議運営要領	30

## 第7期市民環境会議活動報告

### I はじめに

市民環境会議は市広報で参加募集に応じて参加した市民と環境基本計画・緑の基本計画を推進する環境政策課が事務局となり、市民・事業者・行政の協働による取り組みを実施する機関である。

第6期の委員から第7期委員へ提案を受けての新たなスタートとなった。

第7期の市民環境会議は第6期からの提案を基に第1期から第6期までの12年間にあった部会制を休止し、東久留米市環境基本計画の基本方針の個別目標をもとに活動事業ごとのグループ活動とした。

#### 1. 部会制とグループ制の違いについて

市民環境会議の環境政策課の事務局は前期まで部会制の時は、3つの係、緑と公園係、生活環境係、計画調整係であったが、第7期は計画調整係のみが事務局を務めることになった。

前期までの部会制では他の部会への参加は余り出来なかったが、今期は事業ごとの展開なので、所属するグループ活動と他のグループの事業に参加交流することも可能となり事業の幅が広がった。

第7期の市民環境会議の委員人数は前期まで減少していたが、今期は久しぶりに第6期の7名より6名増え13名でスタートした。

第7期のスタートに当たり、1回目の全体会で各委員から発案された環境基本計画の基本方針1～3を元にしたプロジェクトを進めることにしたが、委員から出された7期を通じて提示された事業数が多かったため、三つのグループに分けた。

基本方針1「水と緑と生きものをまもりそだてる、湧水・清流保全都市宣言のまち」を進める  
「水とみどりグループ」

基本方針2「地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち」を進める「エコなくらしグループ」

基本方針3「みんなで取り組む環境のまち」を進める「みんなでワークグループ」

個々のプロジェクトをきちんと進めていくことに注力する3グループと座長1名、副座長2名の市民環境会議の体制となった。

#### 2. 全体会と情報交換会の位置付けについて

全体会：市民環境会議運営要領により3か月に1回の開催。

情報交換会：第7期市民環境会議は部会を休止し、事業ごとの活動となったため、全体会と全体会の間  
に情報交換会を行い、グループで計画されている情報の共有を迅速にすることを目的とした。

座長・副座長・各グループの代表者、環境政策課の職員による情報交換会で共有した内容を環境政策課から委員全員に通知することより、事業の協力者を幅広く募ることができ、他の事とコラボするなどの効果が期待できる。

**市民環境会議予算：**市民環境会議の各年度の予算は、みどり東京助成金より総額12万円となる。

## II 水とみどりグループ報告

### 1. 目的と役割

水とみどりグループは第二次環境基本計画の基本方針1「水と緑と生き物を守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」を目指し、個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」、個別目標3「多様な生き物を守り育てる」ことを目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

### 2. グループの体制

氏名	居住地町名	備考
土屋 守久	八幡町	グループリーダー
川田 松雄	小山	
山本 恵次	南沢	
駒田 智久	小山	(サブメンバー)
菅谷 輝美	南沢	(サブメンバー)

### 3. 活動経過と成果

当期の水とみどりグループは、メンバー3名体制でサブメンバーを入れても少人数のため、活動計画においては、環境基本計画の個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」の2つを中心として活動した（個別目標3「多様な生き物を守り育てる」は体制的に実施出来なかった）。その個別課題として実施した活動内容の概略は別表1に示す。また、第7期に開催した24回の水とみどりグループの主な会議議題などを別表2に整理した。

#### (1) 各種計画等に対する活動と成果

「各種計画等に対する活動」については、環境基本計画・緑の基本計画の年次報告書である「かんきょう東久留米」について、年度ごとにその内容をチェックし、齟齬等を指摘すると共に発行にあたっての要望を取りまとめて提出した。成果として令和元年度版の記載内容で11項目の修正依頼を行い、10項目修正され一定の成果があった。

#### (2) 湧水・清流保全都市宣言のフォローに関する活動と成果

湧水の実態把握を継続的に実施し、D0（溶存酸素量）や水温のデータを解析して一定の傾向を把握した。湧水・清流保全都市宣言に関しては、横断幕を駅西ロテラス・市庁舎2階テラスへ設置し市民へ周知した。令和2年・3年の環境フェスティバルは、新型コロナウイルス拡大防止のため中止となり、市民への広報活動は出来なかったが、令和3年6月に動画・ブックレットにより湧水・清流保全都市宣言を含め市民へ広報した。

下水道未接続解消に向けては、河川への雑排水の流入状況や汚水調査等を行い、市下水道担当へ依頼し未接続減少に取り組んだ。

また、水関係のデータ整理では、東久留米市河川・湧水点の特徴や地下水面の等高線及び季節変動など新たに調査した結果見えてきたものがある。これらのデータ整理の結果から、長期にわたる水量・水質・湧水量・降水量等の変化が見えてきて、今後の湧水清流保全のための基礎データとなることが

期待される。

第6期まで実施していた「名木・湧水めぐり」ウォーキングは、新型コロナウイルス拡大防止のため一部中止となったが、「まぼろしの湧水めぐり（湧水・名木百選）ウォーキング」「桜めぐり（湧水・名木百選）ウォーキング」として実施した（コロナ禍の中マスク着用・密の回避にて実施）。

市民への働きかけとして、横断幕の設置による広報とウォーキングイベントでの周知などで湧水や名木百選の認知度はかなり上がっていると推測されるが、イベント時のアンケートでは認知度が低いことがあることが分かった（湧水・清流保全都市宣言の認知度が35%の場合があった）。今後とも広報の方法など更に検討する必要がある。

東久留米七福神めぐりについては、令和2年1月は多くの参加者による「湧水とのふれあい体験」を実施してもらい、「湧水マップ」「落合川と南沢湧水群」の資料を配布し湧水をアピールした。令和3年は新型コロナウイルス拡大防止のため中止となった。

#### (3) 名木百選のフォローに関する活動と成果

「東久留米の名木百選」については、第5期に暫定的に作成したパンフレットを新たに「東久留米の名木百選集」として作成した（東久留米市HPの名木百選を集約し作成）。

#### (4) 緑化活動に関する活動と成果

緑化活動については、東久留米市「①都市公園（市）」一覧表等により令和2年1月から緑化計画が可能な公園等（緑地・広場を含む）の調査を実施した。60箇所以上の調査により確認された緑化計画を実行に移す段階で、新型コロナウイルス拡大防止のための緊急事態宣言が発令され、活動が中止となり、市民（自治会等）との実施調整中で中断し緑化活動は実施途中で終了した。

### 4. 課題と提案（次期に向けて）

#### (1) 湧水・清流保全都市宣言の具体的活動の実施

・湧水と名木百選をめぐるツアーとして「まぼろしの湧水めぐり（湧水・名木百選）ウォーキング」「桜めぐり（湧水・名木百選）ウォーキング」を実施したが、参加者も多く好評だったので今後とも継続して実施してもらいたい。

・今期は横断幕を駅西口テラスや市庁舎2階テラスに年2回（約3か月）掲示して周知したが、常設的に設置できる場所の検討など更なる宣言の周知について検討してもらいたい。

・湧水・清流保全都市宣言が市民に十分浸透していないのは、市の情報発信が徹底していないことに一因がある。例えば、環境関連で発行する印刷物や掲示板などに宣言が記載されていないのがほとんどであり、配布物・刊行物などに宣言を記載するよう要請することが必要である。

・宣言のフォローとして重要な資料となる湧水マップの改定と豊水期・渇水期の湧水調査や、水量・水質などの貴重な蓄積データは、今後とも継続して実施してもらいたい。

#### (2) 東久留米の名木百選に関する具体的な活動の実施

・東久留米の名木百選集は作成した。今後、名木百選の普及・周知を図るため各地域センター等での写真展示や「名木百選めぐりツアー」の開催などの実施を計画して欲しい。

- ・既に伐採されたり、大規模な剪定等している樹木が出てきている。名木百選樹木の追加や改正について検討して欲しい。

- ・名木百選プレート板が撤去されている樹木がある。実態確認と再取り付け等を含め維持管理を実施してもらいたい。

### (3) 環境基本計画や緑の基本計画、緑地保全計画について

- ・それぞれの計画の策定・改定・見直し等の計画が予定されており第8期においては、市民環境会議として意見を提出し、より良い基本計画の実現に向けて取り組んでももらいたい。

- ・環境基本計画や緑の基本計画の年次報告書としての「かんきょう東久留米」についても第7期に様々な意見を提出したが実現していない課題も残っている。市民にわかりやすい「かんきょう東久留米」を目指して、内容の確認把握につとめてもらいたい。

- ・それぞれの計画や報告に対して出した指摘事項について、個々に明確な回答をもらえるよう努めて欲しい。

### (4) 緑化の普及に向けた活動の実施

- ・第7期で計画していた公園等の緑化計画活動は、公園等の調査・選定実施、市民（自治会等）との調整まで実施したが、新型コロナウイルス拡大防止のため以降の作業が中断されたので、未実施となった。第8期には、引き続き緑化活動を実施してもらいたい。

### (5) 生きもの保全活動に関する活動の実施

- ・第三次緑の基本計画策定、生物多様性戦略の生きもの調査を今年度から行う予定。生きもの調査については計画の中で5年ごとに行うとされている。市民環境会議で「生きものマップ」等を作成できるよう取り組んでももらいたい。

別表1 水とみどりグループ活動報告

種別	項目	活動報告
各種計画等 に対する活 動	「かんきょう東 久留米」の検証	令和元年度「かんきょう東久留米」（暫定版）に対し、記載漏れ や間違いを指摘し、11項目のうち10項目修正された。
	環境フェスティ バル	令和2・3年度は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止とな った。このため、令和3年6月に動画・ブックレットにより市民 環境会議「水のみどりグループ」の取り組みをアピールした。
湧水・清流 保全都市宣 言フォロー	湧水調査実施 継続	今期も豊水期／渇水期の計4回、湧水マップの湧水点70地点 （湧水箇所100箇所）を中心に湧水調査を実施した。「湧水調査 隊」の幟旗を調査中に各自掲示すると共に湧水マップを配布し湧 水の周知に努めた。
	宣言周知の取組	「湧水・清流保全都市宣言」の横断幕を市へ協力して駅西口テラ スと市庁舎2階テラスに毎年2回掲示した。湧水点看板が取られ たり破損した6箇所の取り替えを行った。
	下水道未接続解 消に向けた取組	河川への雑排水の流入状況や汚水調査等を行い、市下水道担当へ 依頼し未接続減少に取り組んだ。
	水関係データの 蓄積・整理	河川・湧水点の特徴や地下水民の等高線及び季節変動などメンバ ーによる新たな調査結果が報告され、検討した。
	開運七福神めぐ り	令和2年1月は南沢遊水地で「湧水ふれあい体験」を行い「湧水 マップ」「落合川と南沢湧水群」を配布した。令和3年はコロナ 禍により中止となった。
名木百選の フォロー	名木百選の作成	第5期に暫定的に作成したパンフレットを新たに「東久留米名木 百選集」として作成した。
	プレート板確認	平成30年から年数経過し、取られたり壊れたプレートがある。 一部、確認を始めたがコロナ禍により中断している。
	ウォーキング 開催	湧水・名木百選めぐりウォーキングとして、春と秋に実施した。 令和2年3月はコロナ禍により中止したが、11月・令和3年3月 はマスク着用・密の回避を図りながら実施した。
	地域センターで の写真展	各地域センターでの写真展を計画したが、コロナ禍により密集と なるイベントは中止した。
	新たな名木さが し	選定後、数年経過し、伐採や大幅に剪定された樹木があり、次期 メンバーに取り組んでもらいたい。
緑化活動	公園等の緑化活動	公園等の緑化活動は、調査、選定、市民（自治会）との調整まで 実施したが、コロナ禍により作業が中断した。次期メンバーで引 き続き取り組んでもらいたい。

別表2 水とみどりグループ会議の開催

開催日		会議	主な議題	
令和元年	8月29日	木	第1回	個別目標(案)、湧水調査実施、緑化の普及活動
	9月6日	木	第2回	湧水や河川を守り活かす・湧水調査実施(3月/11月の年2回)、下水道未接続解消に向けた取組、緑を守り育てる・緑化の普及活動・名木百選のフォロー
	10月3日	木	第3回	豊水期湧水調査日の調整(11/6・11/11・11/13)、緑化可能な公園調査(145公園)、東久留米七福神めぐり
	11月7日	木	第4回	全体会と情報交換会について、東久留米市都市公園(市)一覧表、東久留米七福神めぐり実行委員会(第4回)、ブロック塀の撤去と接道部緑化に対する公共の補助
	12月5日	木	第5回	豊水期湧水調査実施状況報告、東久留米七福神めぐり、平成30年度「かんきょう東久留米」(暫定版)の要望事項、桜めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング、緑化可能な公園調査
令和2年	1月9日	木	第6回	東久留米七福神めぐり(1/11)、南沢湧水地、桜めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング、みどり東京予算
	2月6日	木	第7回	東久留米七福神めぐり実施報告、渇水期湧水調査(3/9~12)、情報交換会、緑化可能な公園調査、みどり東京予算(看板作成)、桜めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング
	3月5日	木	第8回	渇水期湧水調査、桜めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング、環境フェスティバル「やっぱり水と湧水の街、東久留米」、緑化可能な公園調査(2)、みどり東京予算
	4月2日	木	第9回	桜めぐりウオーキング(中止)、環境フェスティバル(中止)、渇水期湧水調査報告、緑化可能な公園調査(3)、みどり東京予算
	5月7日	木	第10回	緊急事態宣言発令「新型コロナウイルス対応のため中止」、(予定:今後の会議の設定、緑化可能な公園調査、他)
	6月4日	木	第11回	都市計画マスタープラン改定検討委員会について、緑化可能な公園調査(4)(5)、今後の会議方法(Web会議)
	7月2日	木	第12回	情報交換会、緑化可能な公園調査(6)、秋のウオーキング予定、黒目川上流排水整備工事の現状、下水道未接続関連データ、豊水期湧水調査の設定(11月中旬)
	8月6日	木	第13回	緑化可能な公園調査(7)、緑地保全地域の伐採整備状況、余水路による地下水流動への影響、大腸菌群数推移、テレビ放映(落合川清流散策)
	9月3日	木	第14回	緑化可能な公園調査(8)、緑化可能な公園等候補地案、情報交換会、合流点地下調節池による地下水流動への影響、まぼろしの湧水めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング
	10月1日	木	第15回	緑化可能な公園候補の対応状況、全体会資料について、まぼろしの湧水めぐりウオーキング(11/24、マスク着用、15名)、テレビ放映(旅ラン)
	11月5日	木	第16回	緑化可能な公園候補の対応状況(2)、河川大腸菌群数推移、地下水水面の等高線及び季節変動検討、新聞報道・地下水の汚染[PFOS]
	12月3日	木	第17回	豊水期湧水調査実施報告、東久留米七福神めぐり(中止)、まぼろしの湧水めぐりウオーキング実施報告、みどり東京予算、3月

				予定の環境イベント、東久留米市河川・湧水点の特徴
令和3年	1月7日	木	第18回	3月予定の環境イベントについて、春のウォーキングについて、 湧水期湧水調査予定(3/8～11、予備日12)、かんきょう東久留米への修正要望
	2月4日	木	第19回	3月予定の環境イベント(中止)、桜めぐりウォーキング(3/26)、 湧水期湧水調査予定(3/8～11、予備日12、集合9時) 緑化計画候補地案、川沿いかフェマップ
	3月4日	木	第20回	情報交換会(全体会 Zoom 会議)、湧水関連案内板等について、 桜めぐり(湧水・名木百選)ウォーキング(3/26 市役所1時)、 湧水地別湧水量及び季節変動
	4月1日	木	第21回	環境フェスティバル関連(6/10～、動画・ブックレットの作成)、 湧水期湧水調査実施報告、テレビ放映(落合川の湧水と生き物たち)、 桜めぐりウォーキング実施報告、第7期市民環境会議のまとめ
	5月6日	木	第22回	情報交換会(第8期委員は6月広報で募集)、環境フェスティバル資料(動画(2分57秒)、ブックレット)、令和元年度「かんきょう東久留米」への要望採用状況
	6月3日	木	第23回	環境フェスティバル資料、第7期市民環境会議報告書、第7期市民環境会議水とみどりグループ報告
	7月1日	木	第24回	第7期市民環境会議水とみどりグループ報告のまとめ、水とみどりグループ詳細活動報告のまとめ

### Ⅲ エコな暮らしグループ報告

#### 1. 目的と役割

平成 28 年度から始まった第二次環境基本計画の基本方針 2「地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち」達成のため、より具体的な個別目標 4「地球温暖化へ対応できる暮らしをつくる」、個別目標 5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」、個別目標 6「健康で安心できる暮らしをつくる」に積極的に取り組むことが課せられている。

#### 2. グループの体制

以下の 6 名の体制で活動した。

氏 名	備 考
石川 勝一	
幸田 良佑	グループリーダー（前半）
鈴木 節夫	
中野 恵子	
西岡 玲子	
若原 小都美	グループリーダー（後半）

#### 3. 活動経過と成果

##### (1) 活動経過

前期（第 6 期）は、委員が 1 名で部会は休会となった為引継ぎ事項はなく、今期（第 7 期）は 6 名の委員でグループ活動を開始した。

基本目標達成のため個別目標 4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」と個別目標 5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」の二つの目標に分けて取り組むこととした。

個別目標 4 に関しては近年、地球温暖化による異常気象が世界中で多発し高温と乾燥による大規模な森林火災や農産物への影響、海水温の上昇による漁場の変化、豪雨災害など、甚大な被害が多発し看過できない状況がある。

あまりに大きな問題であるため、この目標に僅か 2 名の委員で取り組み続けることは難しく、改めて個別目標 4 と 5 をグループ全体で取り組むこととした。

##### ① 柳泉園焼却施設見学

個別目標 5 を進めるにあたって、ごみ回収後の工程と粗大ごみの扱いを把握するため柳泉園見学をした。

**結果** 回収された生ごみは焼却（850 度以上の高温燃焼）処理をされ、焼却により出た灰は東京たまエコセメント化施設でセメントの原料として利用されエコセメントとして道路の側溝や

外構などコンクリート製品に再利用される。

また焼却時の熱エネルギーは蒸気タービン発電機で 6000KW の電力を発生させ電力会社へ販売したり、隣接の温水プールに利用している。

缶・瓶・ペットボトルは資源として再利用するためそれぞれの再生工場へ送られる。缶・ペットボトルは圧縮機にかけられ立方体の形状にして送られる。ラベルを取って回収されたペットボトルは透明な立方体の塊になり、効率的な再生ができる。

柳泉園に持ち込まれた粗大ごみは、修理して再利用するのではなく、破砕機で細かくした後、磁選機にかけられ可燃性のものと鉄やその他の金属などに分けて処理（再資源化）している。

## ② こんなもの要らないアンケート

買い物をすると、過剰な包装や不要な付属品が目につく。2007 年他の団体が既に「こんなもの要らないアンケート」を実施していた。その時の第 1 位がレジ袋であった。その後 10 年以上経てもレジ袋無料配布が続いていた。改めて再度同じタイトルで 2019 年 10 月の生活文化課主催の「くらしフェスタ・くるめ」にて、アンケートを実施した。同時にレジ袋有料化時の袋の値段についても調査した。

**結果** アンケートには 280 名の方に協力を頂いた。

2020 年 7 月からのレジ袋の有料化については、21 歳から 100 歳までのどの年代も 9 割という高い周知率だった。

有料化時のレジ袋の値段についての質問では、どの年代も 10 円の回答が一番多く、次に 41 歳から 60 歳は 100 円、61 歳から 100 歳は 5 円という回答だった。

有料化後のレジ袋平均価格 3 円より高い金額の回答が多かったのは、レジ袋削減のためには、高価格にしなければ安易にレジ袋を購入することになり効果が出にくいとの考えからではないかと推察する。

「要らないもの」については、前回同様「レジ袋」が多く「そもそも、要らない」「置かない」「製造しない」とかなり強い不要論が多かった。その他には、投げ込みちらし、ペットボトル、発泡トレイ等々。市民の意識に反してこの期間も産業界は少しも変化していないと感じた。

## ③ 近隣市のリサイクル（リユース）事業の調査

近隣 4 市には、不要となった家具や木工品、瀬戸物、衣類を自治体が回収し、シルバー人材センターの会員が修理（修復・補修・調整）し、展示・販売する施設がある。

**結果** 4 市は各自治体を中心になって粗大ごみのリサイクルに取り組んでいる。

東久留米市は衣類・布製品や紙類はリサイクル業者が直接家庭から回収し、再資源化している。同様に粗大ごみの家具や自転車、電気製品などは、柳泉園に運ばれて解体され、資材別に分けて再資源化している。再利用（使用）する仕組みは作られていない。

#### ④ エコクッキング

個別目標4の具体的な取り組みとして、小・中学生を対象に「地元の食材を使いできるだけ環境負荷の少ない料理（簡単調理で省エネ・冷蔵庫の中の食材使用でエコノミープラン・バランスの良い食事）を学びながらつくる」企画で参加者を広報で募集した。

**結果** 募集時に、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念され、学校が一斉休校となったため計画を中止した。その後も取り組むことができなかった。

#### ⑤ おもちゃと文房具のリサイクル

個別目標5の取り組みとして、環境フェスティバルで「おもちゃと文房具」の回収と頒布をする計画を立てた。

**結果** 任期中の2回の環境フェスティバルが、新型コロナウイルス感染症の流行のため集客型のイベントが中止となり、実施できなかった。

#### ⑥ 家庭ごみ排出量の調査（2020年3月～9月）

2020年4月から5月末まで第1回緊急事態宣言が発令された。多くの人が外出を控える中、各家庭では衣類や道具の整理・断捨離が進み、食事のテイクアウト利用が増えた。それらの行動がごみ排出量に表れているのではないかとごみ対策課へ調査を依頼した。

	2020年3月		2020年4月		2020年5月		2020年6月	
	排出量	前年度比	排出量	前年度比	排出量	前年度比	排出量	前年度比
	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)	(t)	(%)
可燃ごみ	1173	11	1227	3	1334	3	<b>1345.58</b>	<b>20.8</b>
不燃ごみ	143	11	<b>229</b>	<b>44</b>	215	9	168.699	<b>34.6</b>
プラスチック	154	8	143	<b>36</b>	141	-13	144.02	5.8
古着	51	11	<b>77</b>	<b>67</b>	<b>115</b>	<b>17</b>	45.22	15.4
紙類	269	-7	<b>333</b>	<b>46</b>	<b>326</b>	5	215.32	7.3

#### 結果

**可燃ごみ**の排出量は7か月間で一番多かったのは、6月で前年度比20.8%増。

その後は少しずつ減少していて、前年度比でも大きな差はなかった。

**不燃ごみ**については、2020年4月は前月量と前年度比で顕著な増加が見られた。

6月以降も前年度比で19.2%～41.4%の大幅な増加となった。

**古着**については、4月は前年度比67%増、5月前年度比17%増。更に4月は77tの排出量が5月には115tに大幅に増加した。その後は排出量は減少するが、前年度比では15.2～

28.4%の増加率である。やはり家庭内の不用品の整理が進んでいると思われる。

**紙類**については4月、5月は多量な排出量で4月は前年度比46%増、その後は少しずつ減少している。

**プラスチック**の排出量は4月は前年度比36%増であったが、排出量はあまり大きな変動はなく、むしろ前年度比7月18.4%減、8月16.2%減になっている。減少傾向は望ましいが、理由については現時点では不明で、今後も推移を見守りたい。

#### ⑦ 市指定ゴミ袋をレジ袋の代わりに活用する提案

レジ袋有料化が2020年7月1日から義務化になるのに合わせ、市指定のゴミ袋をレジ袋として使用する提案をするにあたり、指定ゴミ袋の衛生面や強度、バラ売りについて、担当部署のごみ対策課と意見交換をした。

同様の案件が千葉市では7月1日から市とイオン株式会社・ミニストップ株式会社間で実証実験として始められた。

**結果** 市の指定ゴミ袋は、衛生面、強度面で、レジ袋と同等であることが分かった。

また、バラ売りも小店舗では行っており、近隣市130店舗で扱っている。利点として、事業者は、有料の袋を大量に製造・準備する必要がなくなる。

消費者は、その袋を使ってごみ出し出来るので負担が増えるわけではなく、むしろ有料のレジ袋を購入しないで済む。

行政側は、プラスチックとして出されるレジ袋回収量が減る。

三者にとり検討に値する案と思われる。

実施するためには、直接事業者と協働して課題を解決しながら取り組むことが必要だろう。

千葉市では、実証実験は終わり、今後順次拡大していけるよう準備をしている。

#### ⑧ 海洋プラスチックごみ問題

レジ袋の原料のプラスチックが、まちから川へ流されその先の海へ運ばれる。

その後長い間漂流し続け海洋プラスチックごみとなり、海の生き物たちに誤食や絡まりの被害を与えている。また、波で運ばれたたくさんのプラスチックは海岸に漂着し砂浜はごみで溢れている。目を覆うばかりの光景である。

これらの深刻な事態に私たちがどれだけ真剣に向き合い対処できるのか、「プラスチックが使われ始めた背景」や「そもそもプラスチックとはどのようなものなのか」「プラスチックでなければならないのか」「ほかの素材で代用出来ないか」などもっと現状を知り、多くの知識を得られるよう項目別に担当を決め学習を深めていった。

**結果** プラスチック無しでは、生活が成り立たないぐらい家庭内に入り込んだプラスチック。「軽量で耐久性があり、好きな形に成形でき、かつ安価に生産できる」「環境保護（野生動物が装飾

品の材料として使われていた) のため象牙や甲羅の代用として」「製油所から出る副産物をプラスチックペレットとして有効活用」「プラスチック使用により軽量化で輸送時のCO<sub>2</sub>削減に貢献」「食品貯蔵寿命を延ばし食品ロスを削減」等々。

多くの分野や用途において環境負荷低減に役立っていることがわかった。しかし、今では別の大きな環境破壊の元になっている。

プラスチック問題は専門的な知識、組織的な取り組みが必要。試行錯誤の繰り返しで、なかなか前に進めず、市民が参加しての具体的な環境活動ができなかった。

#### 4. 課題と提案（次期市民環境会議全体会への要望）

##### （1）課題

- ① 環境問題を解決していくための専門性をどのようにつけていくか。
- ② 環境政策課による踏み込んだ指導性を望む。
- ③ ITを使用したZOOM会議や動画配信を積極的に利用していく。

その中で委員相互の意志疎通をどう図っていくか。

- ④ 委員募集にも関わる課題であるが、委員（特に若年者）が参加意識を持って楽しく参画出来る仕組みを、どう作るか。

##### （2）提案

- ① 新しい委員には、「環境の基本ガイダンス」を行う。
- ② 全体会では、「共通テーマ」の議論を主体に行い、グループ活動報告はレポートによる報告とする。
- ③ 委員、市民が環境問題にいつでも触れることが出来て、日常的に学べるような「常設の環境コーナー（ルーム）」を設置することは、極めて有効と考える。

市制50周年を迎えまた新たな歩みを進める中で、是非検討をお願いします。庁舎内が理想だが、大規模改修工事をした「中央図書館」や「わくわく健康プラザ」「生涯学習センター」などで、設置出来るよう希望する。

西東京市には、環境学習の拠点施設としてエコプラザがある。

##### （3）その他

###### \* プラスチック問題に関する意見

「2030年は未来への分岐点」

—プラスチックごみ汚染の脅威、使い捨てからの脱却—

と、昨今頻繁に報じられている。

脱プラスチックは、もはや他人事ではなく日々の暮らしの中で身近な問題である。「SDGsって何?」「何で脱プラなの?」「何をすればいいの?」

学びながら、解かりやすく伝え、コロナ禍で生活様式が変容した中でも「小さな脱プラ」をしていくことが、市民の環境活動ではないか。

プラスチック問題を市民環境会議の共通テーマとして、行政・市民・事業者が一体となって進めることが「エコな暮らし」への基盤になると考える。

ごみ対策課と連携して、ごみ分析～分別収集～リサイクル強化へと進展させることも大切である。

\* 「おもちゃと文房具のリサイクル」へ取り組み要望

乳幼児は半年から1年でどんどん成長し、それに伴い興味も次々に変わっていく。一つのおもちゃを使用する期間はとても短い。その都度ちがう「おもちゃ」を与えることは、家庭にとって負担で、その上非効率で、環境にも負荷になる。

幼児期から小学生の文房具についても同様である。

個別目標の5「再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」を推進するために、市民環境会議として毎年、環境フェスティバルで「おもちゃと文房具のリサイクル」に取り組んでもらうよう要望する。

\* 感染症が続く中で、事業者や市民を対象にした活動方法が見出せなかったのは、非常に残念である。

エコなくらしグループ 会議開催実績

開催日		会 議	主 な 議 題	
令和元年	8月29日	木	第1回	グループリーダーの選出、活動内容の検討
	9月14日	土	第2回	個別目標4と個別目標5の二つの活動体制とする
	10月5日	土	第3回	環境会議の取り組み内容の積極的発信、市の粗大ごみの扱いと近隣他市の状況、エコキッズプラン2020の提案、こんなもの要らないアンケートの検討
	11月15日	金	第4回	柳泉園見学について
	11月18日	月	見学会	柳泉園見学会 参加者3名
	11月30日	土	アンケート	生活文化課主催「くらしフェスタ・くるめ」でアンケート収集
	12月9日	月	第5回	温暖化防止対策として環境家計簿付けについて
令和2年	1月16日	木	第6回	2部体制の見直し 推進事業の再確認
	2月2日	日	第7回	今後のスケジュール作成、第3グループとの共同事業案
	2月21日	金	ごみ対策課	ごみ対策課と指定ごみ袋の仕様に関する情報交換、千葉市一レジ袋削減のため市指定ごみ袋使用の取り組み
	2月27日	木	打合せ	エコキッズ(エコクッキング)担当者と打合せ
	3月1日	日	市広報	エコクッキングの参加者広報紙にて募集(後日中止)
	3月25日	水	第8回	事業計画中止に伴う予算使途の変更、環境フェスティバル用のオモチャリサイクルポスター案
	6月15日	月	第9回	環境フェスティバルー新型コロナ感染下により中止、グループリーダー交代の件、生活スタイルの見直しに合わせたプラスチック問題、自粛生活による暮らしとごみの排出量との関連
	7月22日	水	第10回	3月～5月の市のごみ収集量のデータの分析、コロナ禍で表面化したマイバックの衛生上の問題
	9月9日	水	第11回	プラスチック問題の共有
	10月29日	木	第12回	3月イベント企画の検討
	11月13日	金	第13回	3月イベントで回収業者によるリサイクル実施の提案
	12月11日	金	第14回	イベント当日開催のリサイクルは「おちゃわんリサイクル」のみ、主催はエコなくらしグループ
令和3年	2月16日	火	第15回	3月イベント中止、プラスチックを使わない生活へ、ごみを資源とする施策の必要性
	3月4日	木	第16回	環境フェスティバル:ブックレットと動画による活動紹介、環境について学ぶ常設展示室の検討、「エコなくらし塾」の開講、次期に引き継ぎ
	4月2日	金	第17回	環境フェスティバル用ブックレット原稿の検討
	5月11日	火	第18回	環境フェスティバル用動画編集作業
	6月11日	金	第19回	「第7期市民環境会議」活動報告書原稿の検討

## IV みんなでワークグループ報告

### 1. 目的と役割

①目的 : 環境基本方針3「みんなで取り組む環境のまちづくり」を目指し、個別目標7「環境について学び、環境保全につなげる。」

個別目標8「よりよい環境をめざしてみんなで取りくむ」を目的にする。

②役割 : 協働体制の運営仕組みづくりをする。

### 2. グループの体制

氏名	備考
田中 昌彦	グループリーダー
菅谷 輝美	
駒田 智久	
沖内 のり枝	

以上4名体制で実施。

### 3. 活動経過と成果

第7期は環境学習体制づくり、協働体制づくりに広報の提案の3項目を重点化した。

#### 3-1 環境学習（みのり塾）の経過と成果

##### 経過

2013年より継続されている「みのり塾」は子供達を対象として、南沢篠宮農園の協力により、自由学園、NPO 法人ゆいまーる、子どもセンターひばり、そしてサポーター（市民）など多くの協働体制によって、年間4回程の農業体験学習が約9年間活動をして、豊富な実績を持っている。

そこには、協働の仕組みや学習の仕組み、そしてスタッフの役割による運営力がある。

第7期：みのり塾の開催実績

実施日時	内容
2019年 11月30日（土） 午前10時～ 12時迄	○地元の柳窪小麦と獲れたて秋野菜を使ったピザづくり 皆なで畑からニンジン掘り、ニンジンを冷たい水で洗い、いろいろな野菜をきざみ、1人ひとりピザ生地づくりを、そして野菜やチーズを乗せて焼く準備を。一方ではレンガのかまどに火を付け焼く準備OK。 小麦粉は何～、乾燥した小麦の穂からの種を取り、そして石臼で挽き小麦粉ができた。 いい匂いのピザが焼け、みんなで食べるワイワイ・ガヤガヤと笑顔がいい。子どもたちの感想文が発表され、今回も良かった楽しい一日でした。

<p>2020年 1月26日(日) 午前10時～ 12時迄</p>	<p>○冬野菜の収穫とお鍋づくり</p> <p>寒いけど元気な子どもたちは畑でサトイモ掘りを。 ウワーでかい！</p> <p>サトイモがいっぱい付いて大きいぞ…親イモ、子イモ、孫イモと30以上もありスゴ～イと驚く子どもたち、サトイモを洗って刻んで大きな鍋に入れて煮る、おいしい香りが……</p> <p>サア～子どもたちはドンブリに入れてもらって、食べる食べる。うまいね……</p> <p>またまた今回の感想文と絵がユニークである。 こんな体験できる子どもたちは幸せだろう……。</p>
---	--

## 成果

みのり塾には季節の野菜が育つ水と土壌の環境づくり、そして人材育成となる知識と実体験から創発される条件があるこの活動の意義は大きい。

行政、市民、事業者（農園）等による協働の形が上手く組み込まれている。

素晴らしいコミュニティーになっている。

\*今期はコロナ禍の影響で、2回のみ開催となった。

## 課題

みのり塾の活動は広く公に紹介されていない。

### 3-2 環境学習のアンケート調査の経過と成果

#### 経過

市内各団体、行政、事業者（企業）による環境学習活動の実情がどのような実態かを、まず知る必要としてアンケートを実施。

期間は2020年12月上旬アンケート依頼、12月末回収、2021年1月より整理・分析。

アンケートは団体19事例、行政11事例、事業者（企業）4事例、計34の事例より回答があった。内容は自然環境活動25事例、生活環境活動7事例、環境全般2事例となっている。

#### 成果

アンケートの結果からは水と緑の自然環境が多く環境学習の対象は小学生が多く、大人（市民）を対象とした生活環境は少ない、という結果が得られた。

#### 課題

今回のアンケート協力団体及び事業者（企業）との協働体制づくりが不可欠と考える一方裾野を広げる、また高める手段が必要。

現在多くの問題となっている温暖化、エネルギー、ごみ、プラスチック等環境問題の活動が重要と考える。今後の環境学習は大人（市民）への啓蒙学習を検討すべきと考える。

### 3-3 協働について

#### 経過

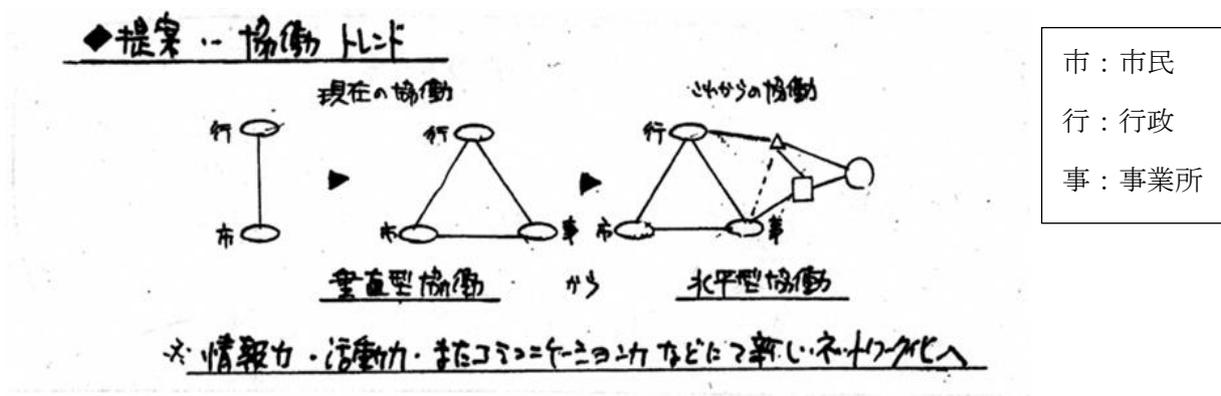
(1) みのり塾の活動を協働視点から把握すると、多くの団体、市民、事業者（企業）そして行政な

どの「協働」の関係性が上手く連携し合っている。また運営面でも仕組みとして、ミーティングから参加募集・実習企画、さらに広報・ポスターづくり、現場教習、特に小さな子どもたちとの「ふれ愛」上手く総合的に協働と学習が上手く絡みあっている点が長くやっている秘訣と考える。

(2) 協働の仕組みとして、「協働の指針」を所管している生活文化課より 2020 年 1 月に「協働の指針」に基づいて市の行政と市民・事業者との協働事例を取材した。しかし公開事例が少なく上手くいっている事例を紹介する事例の判明は出来ず。

**課題**

今後は情報収集の為、生活文化課と情報交流を図り市民との協働の仕組みを検討する課題が残る。協働の傾向（トレンド）は下図のように、情報力・活動力・コミュニケーションなどにより現在の垂直型協働から水平型協働への検討が必要。



**3-4 広報に関して**

**経過**

みんなでワークの広報活動は 2019 年 11 月と 2020 年 1 月の「みのり塾」の事前募集を市報とくるくるチャンネルに、結果の報告をくるくるチャンネルに掲載した。

環境フェスティバルは、新型コロナウイルスの影響で 2020 年 6 月は中止、2021 年 6 月の対面イベントは中止となり活動は動画配信にて参加。「学習」と協働に関する調査を 3 分 (180 秒) へ 18 コマにて画像訴求。ブックレットに 1 枚の活動紹介を掲載した。

内容は協働・・・みのり塾と「水」グループの実情から特徴など写真をもって紹介。

学 習・・・市内事業法人、団体、環境学習アンケート調査よりデータ及び活動写真にて紹介のみであった。

**課題**

くるくるチャンネルの活用は「みのり塾の 2 案件」のみ掲載であった。その後、新型コロナウイルスにより「みのり塾」は中止となり、くるくるチャンネルの活用を中止している。

更にくるくるチャンネルのホスト側のシステム更新によるサイトの掲載形式が変更となり、当グループはその変更処理ができず、今後の活動の掲載に対応した変更処理が残った。

**4. みんなでワーク活動のまとめ**

「協働 or 学習」に関し、現在活動事業の中から調査、分析によって言葉や文字を「可視化」すること

で第三者も理解しやすくなるし、その活動ノウハウも見えてくる。

「可視化」されたのは「水」グループ、「みのり塾」「環境学習のアンケート調査」などの内容を具体化し資料作成した。

調査分析の中には計画の推進のために一連の仕組みが存在し、具体的に見えてくる、「協働や学習」として単独に確立し構築するには下図の様に「可視化」すること、そのために各事業活動に一体化させ明確化すること。



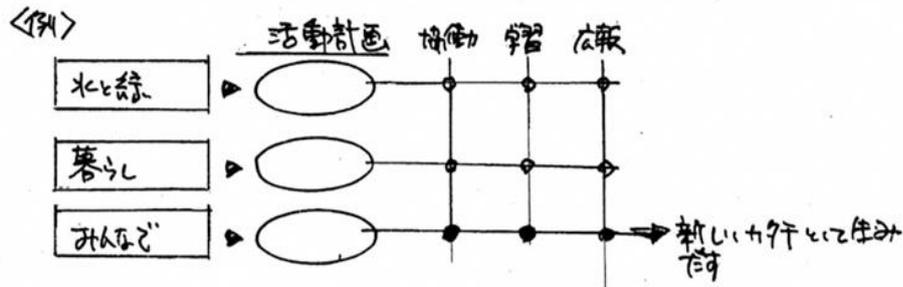
### 5. 次期会議への提案

施策課題としての「協働」、その先にある「協働ハブ」づくりを考えるにあたり、まずは市民環境会議内に共通観念として捉えられているのか。協働の言葉から理解や関係者との協力関係による活動が成り立っていることで良としていないだろうか。

事業活動としての「仕組みやシステム」と連動していないためと考え、現在活動が少ない中での実情把握を実施、一方、市民環境会議の機能強化のためにも明らかにすれば可視化できる点でもある。

第二次環境基本計画に記されている「協働」については「協働ハブ」への要望、また「学習」について拡充が望まれているが、それらを実行、実現化するには、まずは「環境とは！」また「社会や市民が考えている環境ニーズとは！」そんな視点から現状の活動の姿や内実をすることからスタートを。

各事業活動計画とその運営に関して「協働・学習・広報」の 카테고리一部分を仕組みとして、計画の中に一体化として導入して頂くと事業体として強くなり成長する。



みんなでワークグループ会議の開催

開催日		会議	主な議題
令和元年	9月9日 月	第1回	初会合・・各自の活動への考えを紹介。イベントの紹介みのり塾、環境フェスティバル第3グループとしてネーミングの提案と今後の活動日程
	10月7日 月	第2回	第3グループネーミング・・「みんなでワーク」に、エコ3大フェアの提案と環境フェスティバル、協働について検討、体験学習イベント「みのり塾」の紹介・・11月30日実施
	11月11日 月	第3回	協働の在り方等・・体制&運営等、広報について検討・・現状の把握 みんなでワーク会議日程の決定
	12月9日 月	第4回	協働ハブについて検討。広報と情報について検討。 環境フェスティバル（6月）への提案について。学習「みのり塾の活動（11/30）報告。
令和2年	1月14日 火	第5回	生活文化課との協働指針に関する意見交換、グループとしての協働・学習の推進について、プラスチックごみと学習についての企画提案
	2月10日 月	第6回	生活文化課へ協働指針の関する要望。意見交換。 グループ2（エコなぐらし）との脱プラスチックの協働の取り組みについて。
	3月9日 月	第7回	6月開催の環境フェスティバルへ向けて。みのり塾開催に関して情勢判断。 みんなでワークとしての環境の学びに関して。
	4月7日 火	第8回	環境フェスティバル（単独・・スペース105）で展開及び開催方法。 コロナによる社会情勢による変化、みのり塾開催は中止発表決定。
	5月12日 火	第9回	*新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により会議は中止。
	6月18日 木	第10回	座長・グループ長会議（6月11日）の結果報告。環境フェスティバル中止に関する対応について。市民環境会議の実施についてと対応、みんなでワークの今後の活動について。
	7月13日 月	第11回	生活文化課による協働活動の事例を含む報告及び意見交換。
	8月4日 火	第12回	7月13日の生活文化課の報告に関する検討。G3のみのり塾の活動調査スタート。 2021年3月予定のイベントに関して（案）
	9月8日 火	第13回	8月24日座長・グループ長会議報告。みのり塾の協働活動報告。3月イベントへ向けて学習等の提案について。
	10月5日 月	第14回	環境学習に関する実態調査についての具体化を検討。 水と緑グループの活動調査状況報告。
令和3年	11月10日 火	第15回	環境学習の把握へ向けたアンケート調査内容の実現化と検証。みんなでワークとしての協働or学習に関して議論・・イベントでの提案について。
	12月8日 火	第16回	3月14環境イベントの実施に関し、12月3日の座長・グループ長会議報告。 環境学習アンケート調査配信と回収後の対応について。
	1月13日 水	第17回	環境学習アンケート調査の回答に関しての検討とマトメについて。 3月イベントについての対応・・みのり塾or水グループのレポート。 コロナ禍での対応は。
	3月9日 火	第18回	環境学習アンケートの分析と表現。3月の市民会議のZOOM形式について。 環境フェスティバルの開催は不透明に。協働調査2案提出。
	4月13日 火	第19回	リモート会議の実施。6月環境フェスティバル動画配信3分で計画へ。 8期市民環境会議の委員募集の考え方について。
	5月6日 火	第20回	6月の環境フェスティバル動画配信内容検討。
	6月8日 火	第21回	みんなでワークの第7期活動報告のまとめの内容検討。
	7月5日 月	第22回	みんなでワークの第7期活動報告の内容再度検討。

## V まとめ

### 1. 新体制について

活動形態変更が考えられている、従来の部会制を休止するとされている会議体の運営については、新委員の提案に基づき、グループ制としてスタートし、3か月毎に開催される全体会議の間に、環境政策課を交えて情報交換会を発足させて意見交換及び情報共有化を図り実施をした。

### 2. 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスは市民環境会議の運営に多くの影響を及ぼした。

第7期は令和元年8月にスタートした。年末年始から国内での新型コロナウイルス感染の拡大が始まり、令和2年4月7日～5月25日に第1回「緊急事態宣言」、令和3年1月8日～3月21日に第2回「緊急事態宣言」、令和3年4月25日～5月20日に第3回「緊急事態宣言」発令。その後、7月12日～8月22日の第4回「緊急事態宣言」発令となった中での第7期の市民環境会議の活動であった。

### 3. 全体会と情報交換会の運営

令和2年2月13日に第5回市民環境会議の全体会が開催され、次回第6回全体会を5月13日に開催予定としていたが、第5回の会議で市民環境会議として「今やらなければならないことは何か」を早急に継続審議すべく、座長判断により4月14日に臨時全体会を開催する事にしたが、4月7日、日本政府より新型コロナウイルス蔓延防止の観点から緊急事態宣言が発出され、より一層の自粛が求められるようになったため、4月14日開催予定だった臨時会議及び5月13日開催予定の第6回市民環境会議全体会を中止した。

4月以降に開催予定の市民環境会議の運営について、新型コロナウイルス感染症が収束されるまでの間は座長、副座長、各グループ長及び環境政策課と適宜協議した内容を、市民環境会議委員に伝える体制とした。

5月の非常事態宣言解除後、情報交換会を6月・8月に開催したが、全体会は10月5日開催までは停止となった。それ以降の全体会は12月に対面形式、翌年1月は書面会議形式。3月はZoom併用会議形式。4月は書面会議形式。5月は対面形式となった。情報交換会は令和3年2月、4月の開催となった。

\*巻末会議開催実績表を参照

### 4. 今後の市民環境会議について

市民環境会議の委員は30名程度のところ、第5期は16名、第6期は7名、第7期は13名と依然として少人数での活動となっているのが現状。第7期では新たな市民環境会議委員を増やす為に、今後全体で取り組みたいことを以下項目で討議した。

- (1) 市民環境会議は殆ど東久留米市民に知られていないのが現状の為、どのようなものが適切か。誰をターゲットにするのかによって、方法・手段が変わってくるので広報の課題を整理する必要がある。
- (2) 情報（市民環境会議は何をやっているのか。活動について）の発信は、従来どおりの「市広報」

などで、市民へ事業参加者募集をしても何ら問題解決とはならないので、代わりとなるものが必要となる。

(3) 今までの市民環境会議にも「広報班」があったが、途中で更新が途絶えてしまっている。更新を継続する難しさがあるが、若い世代は、口コミや紙媒体で得られた情報も、インターネットで確認をする。情報を得る方法は世代間で異なっているため、新たな手段を講じる必要がある。

(4) くるくるチャンネルを利用した広報活動については、以前より4つ（3部会と市民環境会議）登録しているが、市民環境会議1本にまとめることについて討議し、今後は記事のアップは広報担当者ではなく、“委員全員”とする必要がある。

(5) 毎年6月に開催されている環境フェスティバルに「水とみどり」グループ、「エコなくらし」グループ、「みんなでワーク」グループそれぞれが個々で出展した。

市民環境会議が一体となった展示にしたいので、平成の名水百選に選定されたことや湧水・清流保全都市宣言のことなど、市民環境会議の歴史の振りかえりの展示等を検討協議したが令和2年度は新型コロナウイルスの影響で全面中止となり、令和3年度も新型コロナウイルス感染防止のため、対面イベントは中止となり、市民環境会議の発表は3分のビデオ映像を、市のホームページよりインターネットの発信と活動紹介ブックレット形式での発表となった。引き続き市民環境会議の活動を紹介する必要がある。

## 5. 市民環境会議委員拡大対策について

(1) コロナで制約がある一方、世界的に気候変動の悪影響により農業や漁業に様々な問題が発生している。またプラゴミ問題など多くの課題が出ている中で、新しい生活様式が求められるようになってきている。それを例えばエコな暮らしとリンクさせるなど、コロナのマイナスをプラスに転じさせるように市民に向けた活動として、3月に「私たちの暮らしと環境」をテーマで環境イベントを企画したが、2回目の緊急事態宣言によりイベントは中止となった。

(2) 6月から市広報での第8期市民環境会議委員募集に併せて、今期中に講師を招いて「新たな生活様式と環境」をテーマでオンライン（Zoom）併用講演会を企画して準備を進めていたが、3回目の4月に発令された緊急事態宣言により開催を断念した。

(3) 環境イベントにて、市民に市民環境会議を知ってもらい、新たな委員募集をする予定であったが、募集活動はできず、第8期の委員募集は6月1日発行の市広報のみとなった。

## VI 第8期への引継ぎ事項

### ◎継続と創出

#### 1. 継続

市民環境会議委員はこれまで市民環境会議に長年委員として活動してきた市民や過去に委員を経験して、再度委員となった市民と新たに市民環境会議委員として参加した市民で構成されている。

前期に乖離した行政と市民がお互いに信頼・パートナーシップに基づいて行う協働事業を回復して、新たに委員とともに、市民環境会議は環境安全部の環境政策課を事務局として7期まで事業活動を継続することと未だ取り組んでいない課題に携わっていく事を望む。

第8期の委員は、第7期までの環境調査はデータを長年継続して行き東久留米市環境の環境変遷を知る貴重な事業活動員や、地球温暖化の影響により、様々な課題が発生している環境に取り組む委員と一緒に市民環境会議の事業活動を推進していく事になる。

#### 2. 創出

コロナ禍の中で私たちの生活環境に関連する「地球温暖化」「ごみの問題」「生物多様性の危機」等の地球環境への取り組みは、環境基本計画、緑の基本計画の基本方針の個別目標項目のなかに記載されているが、市民環境会議として実施していない事業が多数ある。

生物多様性の危機の対策には環境基本計画においても生きものに関する事が記載されており、市民環境会議の事務局を担当する環境政策課は、第三次緑の基本計画策定及び、次期の生物多様性地域戦略の策定に際し、生き物マップの作成を計画しており、この事業の市民と行政が協働事業として推進を願う。

ごみの問題は環境基本計画の個別目標のごみ排出の抑制や啓発として記載があり、生きものが暮らすにはクリーンな環境が必要となり、プラスチックごみの削減を検討。

その他の取り組みは、環境安全部には市民環境会議の事務局を担当する「環境政策課」以外に地震・台風・風水害等の災害対策、消防水利等を担当する「防災防犯課」、ごみの減量化・地域資源化・リサイクルの推進等を担当する「ごみ対策課」がある。

環境安全部の全ての課と連携して、新たな協働事業として創出することを望む。

## VII 資料

### 第7期 東久留米市市民環境会議 委員名簿

(任期：令和元年(2019年)8月1日～令和3年(2021年)7月31日)

	氏名	所属グループ	役職
1	菅谷 輝美	みんなでワークグループ	座長
2	土屋 守久	水とみどりグループ	副座長・水とみどりグループリーダー
3	若原 小都美	エコなくらしグループ	副座長・エコなくらしグループリーダー
4	田中 昌彦	みんなでワークグループ	みんなでワークグループリーダー
5	川田 松雄	水とみどりグループ	
6	山本 恵次	水とみどりグループ	
7	石川 勝一	エコなくらしグループ	
8	幸田 良佑	エコなくらしグループ	
9	鈴木 節夫	エコなくらしグループ	
10	西岡 玲子	エコなくらしグループ	
11	中野 恵子	エコなくらしグループ	
12	駒田 智久	みんなでワークグループ	
13	沖内 のり枝	みんなでワークグループ	

会議開催実績(全体会・情報交換会開催日)

令和元年度

回数	日時	会議名・場所	人数	内容
1	8月6日	第1回全体会 市役所 703 会議室	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期初事項</li> <li>(1) 委嘱書の交付</li> <li>(2) 市長挨拶</li> <li>(3) 委員自己紹介</li> <li>(4) 職員自己紹介</li> <li>(5) 市民環境会議について</li> <li>(6) 座長・副座長の選出</li> <li>・議題</li> <li>(1) 次回全体会について</li> <li>(2) その他</li> </ul>
2	8月29日	第2回全体会 市役所 705 会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>(1) 第7期第1回市民環境会議会議録(案)について</li> <li>(2) 環境政策課からの報告</li> <li>・議題</li> <li>(1) 座長・副座長の選出について</li> <li>(2) 第7期における活動について</li> <li>(3) その他</li> </ul>
3	10月8日	情報交換会 市役所 502 会議室	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会と情報交換会について</li> <li>・情報交換</li> <li>・活動費について</li> <li>・その他</li> </ul>
4	11月26日	第3回全体会 市役所 704 会議室	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>(1) 第7期第2回市民環境会議会議録(案)について</li> <li>(2) 環境政策課からの報告</li> <li>・議題</li> <li>(1) 市民環境会議の運営のあり方について</li> </ul>
5	12月19日	第4回全体会 市役所 704B 会議室	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>(1) 第7期第3回市民環境会議会議録(案)について</li> <li>(2) その他</li> <li>・議題</li> <li>(1) 市民環境会議の運営のあり方について</li> </ul>

6	1月30日	情報交換会 市役所 704B 会議室	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換</li> <li>各グループからの報告</li> <li>・令和2年度会議室の予約について</li> <li>・その他</li> <li>(1) 市制施行50周年記念 第24回東久留米市環境フェスティバルについて</li> <li>(2) グループ活動費の執行について</li> </ul>
7	2月13日	第5回全体会 市役所 705 会議室	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題</li> <li>(1) 市制50周年記念第24回東久留米市環境フェスティバルについて</li> <li>(2) くるくるチャンネルなどでの市民環境会議の広報活動について</li> <li>(3) グループ活動費の執行について</li> <li>・報告事項</li> <li>(1) 第7期第4回市民環境会議会議録(案)について</li> <li>(2) 環境政策課からの報告</li> <li>(3) 活動報告</li> <li>(4) その他</li> </ul>

### 令和2年度

回数	日時	会議名・場所	人数	内容
8	6月11日	情報交換会 市役所 502 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換</li> <li>(1) 環境政策課からの報告事項</li> <li>(2) 座長からの報告事項</li> <li>(3) 各グループからの連報告事項</li> <li>・今後の会議の運営について</li> <li>・その他</li> </ul>
9	8月24日	情報交換会 市役所 502 会議室	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換</li> <li>(1) 環境政策課からの連絡事項</li> <li>(2) 座長からの連絡事項</li> <li>(3) 各グループからの連絡事項</li> <li>・秋口からの全体会について</li> <li>・3月の環境イベントの規模、日程等について</li> <li>・その他</li> </ul>
10	10月5日	第6回全体会 市役所 204・205 会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告・連絡事項</li> <li>(1) 座長より報告</li> <li>(2) 環境政策課からの連絡事項等</li> <li>(3) 各グループからの連絡事項等</li> <li>(4) その他の連絡事項等</li> <li>・議題</li> <li>(1) 令和3年度環境フェスティバル実行委員の選出について</li> <li>(2) 3月の環境イベントについて</li> </ul>

11	12月16日	第7回全体会 市役所704A会議室	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題</li> <li>(1) 第6回全体会会議報告の確認</li> <li>(2) 令和3年3月の環境イベントについて <ul style="list-style-type: none"> <li>①日程の確認</li> <li>②プログラム</li> <li>③コロナ対策について</li> </ul> </li> <li>・報告・連絡事項</li> <li>(1) 座長より報告</li> <li>(2) 環境政策課からの連絡事項等</li> <li>(3) 各グループからの連絡事項等</li> <li>(4) その他の連絡事項等</li> </ul>
12	1月21日～ 1月25日 (書面会議 協議期間)	第8回全体会 (書面会議につき、会 議室は使用せず)	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 (3月14日の環境イベントについて)</li> <li>(1) 3月14日での開催は中止とすることについて</li> <li>(2) 環境イベントを延期して開催することについて</li> </ul>
13	2月9日	情報交換会 市役所502会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期東久留米市市民環境会議第7回全体会会議録 (案)の意見の取り扱いについて</li> <li>・みどり東京助成金(今年度分)の扱いについて</li> <li>・その他</li> </ul>
14	3月24日	第9回全体会 市役所704A会議室 及び委員自宅	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題</li> <li>(1) 第8回全体会会議録の確認</li> <li>(2) ZOOMを用いた活動報告会について</li> <li>(3) 令和3年環境フェスティバル参加について</li> <li>(4) 今期のこれからの予定</li> <li>(5) 来期の体制～活動の充実に向けて</li> <li>・報告・連絡事項</li> <li>(1) 座長より報告</li> <li>(2) 環境政策課からの連絡事項</li> <li>(3) 各グループからの連絡事項等</li> <li>(4) その他の連絡事項等</li> </ul>

### 令和3年度

回数	日時	会議名・場所	人数	内容
15	4月9日	情報交換会 市役所502会議室	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回全体会の開催日について</li> <li>・活動報告書の作成について</li> <li>・市長への提言の取り扱いについて</li> <li>・来期について</li> <li>①第8期への引継ぎ事項</li> <li>②環境政策課からの要望</li> </ul>

16	4月16日～ 4月21日 (書面会議 協議期間)	第9回臨時全体会 (書面会議につき、会 議室は使用せず)	7	・検討事項 来期(第8期)市民環境会議委員の広報への募集掲載時 期及び本件審議を情報連絡会にて決定することについ て
17	4月28日	情報交換会 市役所5階打ち合わせ スペース	6	・来期(第8期)市民環境会議委員の広報への募集掲載 時期について
18	5月13日	第10回全体会 市役所704A会議室	14	・議題 (1)第9回臨時全体会会議録の確認 …資料1 (2)第7期報告書作成事項の確認 (3)来季に向けての引継ぎ事項について ・報告・連絡事項 (1)座長より報告 環境フェスティバル市民環境会議動画について (2)環境政策課からの連絡事項等 (3)各グループからの連絡事項等 (4)その他の連絡事項等
19	7月7日	情報交換会 市役所5階打ち合わせ スペース	7	・市民環境会議録の市HPへの公表について ・各グループの報告書作成状況 ・第7期活動報告書(市長への提言の取扱い)について
20	7月14日	第11回全体会 市役所702会議室	12	・議題 (1)第10回全体会会議報告(案)について (2)第7期活動報告書について (3)報告・連絡事項 (4)その他 ・報告・連絡事項 (1)座長より報告 (2)環境政策課からの連絡事項等 (3)各グループからの連絡事項等 (4)その他の連絡事項等
21	7月27日	情報交換会 市役所702会議室	7	・第7期活動報告書のまとめ

## 東久留米市市民環境会議設置要綱

平成 19 年 5 月 7 日訓令乙第 93 号

改正

平成 20 年 2 月 28 日訓令乙第 60 号

平成 25 年 8 月 8 日訓令乙第 142 号

平成 27 年 10 月 16 日訓令乙第 185 号

(設置)

第 1 東久留米市環境基本計画及び東久留米市緑の基本計画（以下「環境基本計画等」という。）に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議（以下「市民環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長（以下「市長」という。）にすること。
- (2) 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画等に関連する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること。
- (4) その他環境基本計画等の推進について必要とする事項

(組織)

第 3 市民環境会議の委員は、30 名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第 4 委員の任期は、市長から委嘱された日から 2 年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第 5 市民環境会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、第 3 に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(部会)

第 6 市民環境会議に部会を置く。

- 2 部会は、第 3 に規定する委員により構成する。
- 3 前項の規定に関わらず、市内における部会活動に必要な者をサポーター委員として登録し、サポーター委員は部会に参加することができる。

(会議)

第7 市民環境会議は、座長が招集する。

2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

4 会議にはサポーター委員も出席し、説明又は意見を述べることができる。

(報酬)

第8 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第9 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

(1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。

(2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。

(3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。

(4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(事務局会)

第10 市民環境会議を円滑に運営するため、市民環境会議に事務局会を置く。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則 (平成19年訓令乙第93号)

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (平成20年訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年訓令乙第142号)

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

付 則 (平成27年訓令乙第185号)

この訓令は、平成27年10月16日から施行する。

## 東久留米市市民環境会議運営要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）第10の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 設置要綱第6に定める部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境学習部会

(部会の役割)

第3 第2の規定に基づく各部会の役割は次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項
- ⑥その他部会の広報活動に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ④その他生活環境に関する事項
- ⑤その他部会の広報活動に関する事項

(3) 環境学習部会

- ①環境基本計画個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他部会の広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

4 会議の開催は、次のとおりとする。

(1) 市民環境会議（全体会）を3カ月に1回程度開催する。但し、必要があれば、座長の判断により随時会議を開催することができる。

(2) 各部会を月に1回程度開催する。

(事務局会)

第6 設置要綱第10に定める事務局会は、座長・副座長・部会長・環境政策課・その他必要とする者で構成する。

事務局会を2か月に1回程度開催する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。

2 東久留米市市民環境会議部会設置要領は廃止する。

付 則

1 この要領は、平成27年10月16日から施行する。